

人権に関する市民意識調査

2022(令和4)年8月調査(ダイジェスト版)



高松市人権尊重シンボルマーク

高松市では、今後の人権教育・啓発活動をより効果的に推進するために、2022(令和4)年8月に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。18歳以上の市民を対象に調査票を郵送し、1,003人の方から回答をいただきました(回収率33.4%)。ご協力ありがとうございました。調査結果のうち主なものを紹介し、人権問題学習の参考資料としてご利用いただければ幸いです。調査は2017(平成29)年、2012(平成24)年、2007(平成19)年にも実施されています。

高 松 市

1 人権問題への市民の関心 (単位：%)

どちらともいえない	50.2
高まっている	28.4
そう思わない	18.5
無回答	2.9

■人権問題への市民の関心が5年前にくらべて、「高まっている」という回答者は28.4%で、「そう思わない」という回答者18.5%を約10%上回っています。

2 人権に関する問題で特に関心があること (複数回答、単位：%)

1 インターネットによる人権侵害	54.1
2 障がい者に関する問題	43.1
3 新型コロナウイルス感染症に関する問題	40.2
4 女性の人権に関する問題	39.6
5 子どもの人権に関する問題	37.8
6 高齢者の人権に関する問題	33.6
7 同和問題(部落差別)	25.5
以上の他にLGBT(性的少数者)に関する問題や犯罪被害者等に関する問題等	

■すべての選択肢に回答があり、回答者は特定の人権課題ではなく幅広く多様な人権問題に関心があることが表われています。



3 人権侵害の被害について

(1) 人権侵害の被害経験 (単位：%)

自己的人権が侵害されたと思った(感じた)ことがない	54.6
自己的人権が侵害されたと思った(感じた)ことがある	23.1
わからない	19.7
無回答	2.5

■人権侵害された被害経験が「ある」という回答者が23.1%、「ない」という回答者が54.6%です。回答者の約4人に1人が被害経験を持っています。

(2) 人権侵害の被害内容 (複数回答、単位：%)

1 職場でのパワー・ハラスメント	51.7
2 あらぬ噂や悪口などによる名誉や信用の侵害	48.7
3 プライバシーの侵害	22.4
4 学校でのいじめ・嫌がらせ	22.0
5 公的機関や企業などによる不当な扱い	17.7
6 人種、信条、性別、社会的身分又は門地などによる差別	16.4
7 家庭での暴力や虐待	13.4

■職場でのパワー・ハラスメントが51.7%、名誉や信用を傷つけられた経験が48.7%です。回答に、年齢との相関関係がみられないことから、だれがいつ人権侵害の加害者に、また被害者になるか分からないと言えます。

(3) 人権侵害を受けた時の対応 (複数回答、単位：%)

1 何もしなかった	38.8
2 友だち、同僚、上司に相談した	31.5
3 家族、親戚に相談した	20.3
4 相手に抗議するなど、自分で解決した	17.2
5 警察に相談した	7.8

■「何もしなかった」が38.8%と最も高い一方で、「公的機関(県・市)に相談」は6.5%、「法務局・人権擁護委員に相談」が1.7%と低くなっています。



4 同和問題（部落差別）について

（１）同和問題（部落差別）を知ったきっかけ・認知度（単位：％）

家族から聞いた	35.8
学校の授業で教わった	32.1
職場の人、友人、親戚など、人から聞いた	13.6
はっきり覚えていない	7.2
テレビ・ラジオ・新聞等で知った	6.4
講演会や研修等で知った	3.4
書籍で知った	2.8
同和問題（部落差別）と言われる人権問題の事をまったく知らない	2.3
市や県の広報誌や冊子で知った	2.1
その他	0.5
SNS等のインターネットで知った	0.4
無回答	1.9

■ ■ 「学校の授業で教わった」という回答者が約3割です。調査のたびにこの回答者が増加する傾向にあります。人権・同和教育は、部落差別解消のために重要な役割を果たしています。



（２）身元調査の必要性（単位：％）

必要ない	44.9
わからない	32.1
みんながやっているからやむを得ない	11.7
必要なことだ	10.0
無回答	1.4

■ ■ 「必要ない」という回答者が44.9%で最も多い一方で、「みんながやっていてやむを得ない」と「必要だ」を合わせて、21.7%が身元調査を認める回答をしています。引き続き、正しい理解を促す人権教育・啓発活動の推進が必要です。

本市では、戸籍等個人情報の不正取得を抑止して、市民のプライバシーを保護する目的で、本人通知制度を導入しています。ぜひ御利用ください。

（３）同和問題（部落差別）で人権上深刻な問題（複数回答、単位：％）

1 就職・職場で不利な扱いをする	50.1
2 結婚に周囲が反対する	41.9
3 差別的な発言をする	35.4
4 結婚や就職などの際に身元調査を行う	26.7
5 インターネットに差別的な情報を掲載する	24.2

■ ■ 「就職・職場で不利な扱いをする」が50.1%と最も高く、「結婚に周囲が反対する」が41.9%、「差別的な発言をする」が35.4%と、3項目を重視する意識が表われています。「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」では、県民及び県内事業者は、自ら調査を行い、又は調査を依頼し、若しくは受託する行為、調査に係る資料を提供する行為その他の結婚及び就職に際しての部落差別事象の発生につながるおそれのある行為をしてはならないとされています。



(4) 同和問題（部落差別）解決に対する考え（複数回答、単位：％）

1 理解を深める教育・啓発活動を推進する	50.1
2 自由な意見交換ができる環境を作る	35.3
3 同和問題の人権相談体制を充実する	24.3
4 同和問題や差別のことを口に出さないうで、そっとしておく	23.2
「えせ同和行為」を防止する取組を充実する	23.2



■ ■ 「理解を深める教育・啓発を推進する」という回答が50.1%で、最も多く選ばれており、多くの回答者が教育・啓発活動の推進を行政や学校に求めています。部落差別解消を推進し、部落差別のない社会を実現するために2016（平成28）年12月16日に公布・施行された、「部落差別解消推進法」では、国及び地方公共団体は①相談体制の充実、②教育及び啓発の推進、③部落差別の実態に係る調査が責務とされています。

5 女性の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 女性が仕事を続けられる環境を職場につくる	67.4
2 企業や事業者が、採用や昇進などで男女の扱いを平等にする	41.2
3 男女同権の考えに基づいた教育・啓発活動を推進する	36.0
4 男女共同参画の視点から、慣習やしきたりの見直しを行う	28.9
5 妊娠・出産等に関する健康支援を充実する	20.6

■ ■ 「結婚・出産・介護にかかわらず、女性が仕事を続けられるような環境を企業や事業所がつくる」という回答者が67.4%で最も割合が高く、4回連続で1位の回答となっています。

6 子どもの人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる	46.1
2 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる	42.7
3 子どもの個性や自主性を尊重する	34.4
4 家庭・学校・地域が連携を強め、社会全体で子どもを育てる	30.9
5 子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考える	21.5



■ ■ 「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の2項目がともに4割以上で他の回答より高く、家庭教育を重視する意識が表れています。

7 高齢者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 高齢者を狙った犯罪の防止など、安全や権利を守る取組を強化する	53.8
2 高齢者が能力や知識、経験を生かせるように社会参加の機会を増やす	52.1
3 高齢者与其他の世代との交流を促進する	33.1
4 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	27.4
5 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する	24.8

■ ■ 「高齢者を狙った犯罪の防止など、安全や権利を守る取組を強化する」と、「高齢者が能力や知識、経験を生かせるように社会参加の機会を増やす」との回答が、いずれも5割を超えています。



8 障がい者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 仕事に就く場所や機会をつくる	50.0
2 障がいのある人に対する日常生活への合理的配慮を充実する	45.2
3 理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	37.8
4 バリアフリーを進める	22.1
5 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する	16.0
障がいのある人を狙った犯罪の防止など、権利や生活を守る	16.0

■「仕事に就く場所や機会をつくる」、「障がいのある人に対する日常生活への合理的配慮を充実する」の割合が高くなっています。2024（令和6年）4月1日に施行される「改正障害者差別解消法」では、公的機関に加え、民間事業者に対しても「合理的配慮の提供」が義務付けられています。

9 外国人の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 国際理解・国際協調・多文化共生の関心を深める	52.6
2 適正な労働環境を確保する	47.1
3 安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する	34.6
4 外国人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	29.3



■「国際理解・国際協調・多文化共生の関心を深める」と、「適正な労働環境を確保する」という回答の割合が高くなっています。2016（平成28）年6月3日に施行された「ヘイトスピーチ解消法」では、地方公共団体は、外国人に対する不当な差別的言動の解消に向けて、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとされています。

10 ハンセン病回復者の人権を守るために必要なこと（複数回答、単位：％）

1 ハンセン病への理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	64.7
2 ハンセン病回復者のための人権相談・支援体制を充実する	47.6
3 ハンセン病回復者のプライバシーを保護する	45.6



■「ハンセン病への理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合が高くなっています。ハンセン病への正しい認識と理解に向けて、学校教育との連携のもと、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づいた教育・啓発活動を推進する必要があります。

11 インターネットでの人権侵害の解決に必要なこと（複数回答、単位：％）

1 プロバイダや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求める	74.0
2 インターネット利用者やプロバイダ等へ教育・啓発活動を推進する	64.9
3 インターネットでの人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する	54.7



■差別的な書き込みなど、インターネット上での人権侵害に対して、削除要請や教育・啓発、相談体制の整備などを重視する回答者が多く、この新たな人権課題に対しても、積極的な取組が求められています。

12 新型コロナウイルス感染者等の人権を守るために必要なこと

(複数回答、単位：%)

1 市民一人一人が感染症に対する正しい理解と認識を深める	71.3
2 感染者等のプライバシー保護を徹底する	35.5
3 学校などで、正しい知識や感染者等の人権についての教育を充実する	31.2

■「市民一人一人が感染症に対する正しい理解と認識を深める」には7割を超える回答がありました。正しい情報が無いことなどを原因として、職場や学校、地域など様々な場面で人権侵害が発生しています。

13 人権尊重社会実現への取組

(1) 参加した講演会などの所感 (単位：%)

よく理解でき、人権の大切さがわかった	62.0
人権問題を解決するためにも自分も何かしたいと思った	13.1
このようなことをしても人権侵害はなくならないと思った	12.2
理解できたが、自分には関係ないことだと思った	3.7
その他	3.3
内容が難しすぎてよくわからなかった	0.4
無回答	6.9

■人権問題に関する講演会や、研修会等が開催されていますが、参加したことがあるという回答者は24.4%でした。そのうち、「人権の大切さを理解できた」、「解決のために何かしたいと思った」という回答が合わせて75.1%です。今後も説得力のある啓発を続ける必要があります。本市の「市政出前ふれあいトーク」には、人権をテーマとした講座もありますので、ぜひ御利用ください。

(2) 宣言や条例の認知 (単位：%)

	内容も多少知っている	聞いたことがある	まったく知らない	無回答
1 たかまつ人権尊重都市宣言	3.8	30.6	63.3	2.3
2 高松市人権擁護に関する条例	3.1	24.7	69.4	2.8

■「宣言」も「条例」も過半数が「まったく知らない」と回答しており、更なる周知・啓発が必要です。

(3) 人権尊重の社会の実現に求められるもの (複数回答、単位：%)

1 人権に対する正しい知識を身につける	65.7
2 自分の中にある偏見や差別を自覚する	52.0
3 他人の立場や権利を尊重する	50.7
4 因習や固定観念にとらわれない	47.9
5 職場や学校で、人権を尊重する意識を高めあう	29.4

■「人権に対する正しい知識を身につける」という回答者が65.7%あり、人権教育・啓発活動の推進が強く求められています。

<「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」>



高松市人権教育・啓発に関する基本指針では「人権教育・啓発にあたっては、日常生活における人権への配慮が、その態度や行動に現れるような人権感覚が、十分に身につくようにしていくことが重要であり、市民一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深めるよう努める」と定めています。

家庭で、学校で、職場で、地域で、一人一人が人権尊重の学習と実践に努め、誰もが住みやすく働きやすい街づくりを進めましょう。

人権に関する市民意識調査

2022(令和4)年8月調査(ダイジェスト版)

発行 高松市

企画・編集 高松市市民政策局人権啓発課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号(高松市役所7階)

TEL: 087(839)2292 FAX: 087(839)2291

◆本報告書は、下記ホームページへも掲載しております。

高松市 人権啓発課 [検索](#) クリック

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/jinken/>